

区長選挙の結果を受け 区民の立場で区長に質問

港区政の3つの転換を

日本共産党区議団は、港区長選挙において提案した「港区政の3つの転換」を掲げて武井区長の政治姿勢を質しました

1 区民生活を応援し、庶民が
住み続けられる区政へ



介護保険料と国民健康保険料を引き下げることで、昨年引き上げになった保育料の減額を実施すること、高校生と六五歳以上の医療費を港区独自に無料化にするなどの三点を求めました。

また、長らく住んできた方の多くが住みづらい港区になっていることを示し、区長の見解と具体的な対策を求めました。さらに、小規模な町会の補助金を引き上げて町会を支援すること、大規模開発を再検討し、再開発事業への補助金支出の見直しを求めました。

2 現区長がすすめた、区施設の
民間丸投げを改めること



武井区政の十二年間に、特養ホームなどの介護施設やいきいきプラザ、図書館やスポーツ施設などほとんどの施設で指定管理者制度を導入し、民間などに運営

をまかせてきたことにより、区職員と区民との接点が少なくなり、区民の気持ちかわからない区政になっていることを指摘、この間、区直営の保育園をつくらず、最近では、株式会社保育園設置をすすめ、港区内の認可保育園の七一%が、園庭がない、または面積が国の基準を満たしていない保育園となってしまうという実態を示し、子どもたちが安心してのびのびと成長できる保育環境を整えることを求めました。

3 区民の立場で国にハッキリ
ものをいう区政へ



武井区長の、戦争法(安保法制)の廃止も、消費税の増税中止も、原発の再稼働中止も国には求めない立場について、これでは区民のくらしや安全が守られないと批判、安保関連法の廃止、消費税増税は先送りではなくキツパリ中止、原発再稼働中止を国に求めるよう要求しました。

港区長選、参院選、都知事選と連続した選挙での多くのみなさんのご支援ありがとうございました。掲げた公約実現にむけ奮闘します。

羽田空港増便による都心および港区の 低空飛行ルート設定中止に関する請願

「羽田増便による都心低空飛行計画に反対する会」から区議会に請願が出されました。

国交省の都心上空を飛行させる新飛行経路案について議会として撤回を求めるものです。

国交省の計画は、南風時に午後3時から7時までの4時間にわたり約2分に1本、港区を含む住宅の真上を低空で飛行するものです。騒音は70~80デシベルにもなります。安全面でも飛行機からの氷や部品の落下による事故発生の危険があります。大気汚染もおきます。

請願者は、補足説明の中で、この問題点を住民に宣伝したら、「はじめて知った、そんな計画は許せない」と短時間で請願署名がたくさん集まったことなどを紹介しました。

請願は多くの傍聴者が見守るなか、交通・環境等対策特別委員会で審議されました。共産党委員は、関係区民もほとんどこの計画案を知らない、区として国交省へ住民説明会を開くよう強く要求して欲しい、周知も説明も無いままでの計画強行は絶対に認められない、と質問しました。

区は、近日中に国交省と会う機会があるので直接伝える、書面も含めて検討する、きめ細かな説明を求める姿勢に変わりは無いと答えました。

審議の後、今後も慎重に国の動向を見るなどの理由で、全会一致で継続して審議することになりました。



区民センターなど施設の 付帯設備使用料が大幅に引き下げ

区が具体的に検討。九月議案に提案

八月一日の区議会総務常任委員会に、「港区公の施設の付帯設備使用料等の見直しについて」という報告がありました。区民センターやいきいきプラザなどの施設を利用するとき、音響や映写機、スポーツ器具などの付帯設備使用料を見直す検討を区が行っています。委員会では共産党委員が、具体的にはどのような使用料に変更になる予定かとの質問に対して、区は、例議案に提案すると答えました。



大滝 実

区民文教常任委員/エレベーター等対策委員会副委員長/東京オリンピック・パラリンピック対策委員/議会運営委員



いのくま 正一

総務常任委員/交通・環境等対策委員会副委員長/議員団幹事長



風見 利男

建設常任委員会副委員長/行財政等対策委員/議員団副幹事長



熊田 ちづ子

保健福祉常任委員長/交通・環境等対策委員/議員団長

日本共産党 港区議員団ニュース

2016年 秋号
発行：日本共産党港区議員団
〒105-8511 東京都港区芝公園1-5-25
TEL：03-3578-2945
FAX：03-3578-2947

メール mail@jcp-minatokugidan.gr.jp
ホームページ <http://www.jcp-minatokugidan.gr.jp>



困ったときはすぐ相談を 区議会議員がご相談に応じます

芝浦に新設小学校の整備計画明らかに

港区人口推計によると、芝浦小学校学区の児童数が著しく増加することが見込まれています。一九年後の二〇三五年には児童数が最大二〇四二名（今年度九二名）となり、必要な教室は最大五七教室（現在の芝浦小学校での可能な最大普通教室三七）となります。このため、みなとパーク芝浦の芝生広場（旧文化・芸術ホール計画地）に新設校の設立と既存学校施設の増改築による整備を行う計画となりました。新設校は用地が十分で



ないため校庭が屋上となり、昼休みには芝浦公園を利用するなどの課題もあります。整備スケジュールは二〇二三年四月開校ですが、できるだけ前倒しで進めたいとしています。

ないため校庭が屋上となり、昼休みには芝浦公園を利用するなどの課題もあります。整備スケジュールは二〇二三年四月開校ですが、できるだけ前倒しで進めたいとしています。

旧協働会館の整備用地購入で本格的活用へ



芝浦二丁目にある旧協働会館は、一九三六年（昭和十一年）に建てられ、かつては芸者の取り次ぎなどを行う「見番」として使われた近代和風建築で、贅沢な作りは都内では他にない貴重な建物で

す。地域の歴史・文化を発信する拠点として、地域コミュニティの形成や区民協働による事業で活用を図るための整備用地として、東京都より購入することになりました。

土地購入が報告された委員会では、共産党委員が、本格的に整備された後、積極的に活用して欲しい。具体的な活用はどんなことを考えているか、との質問に区は、一例だが、落語会なども一つの検討方向としている、と答えました。

土地購入が報告された委員会では、共産党委員が、本格的に整備された後、積極的に活用して欲しい。具体的な活用はどんなことを考えているか、との質問に区は、一例だが、落語会なども一つの検討方向としている、と答えました。

建築問題で区民がわかりやすいパンフ作成を

各地で建築紛争が絶えません。横浜市では「建築主の皆さんへ」のパンフだけでなく、「建設計画の説明を受ける皆さんへ」というチラシがあり、建築主が説明会案内に添付して配っています。チラシはステップ1「建築主の説明を聞きましよう。ステップ2「要望を整理して建築主と話し合います。とわかりやすい内容です。また、説明会の案内と一緒に説明資料を住民に配付することが義務付けられています。

先進自治体に習い、①住民にわかりやすいチラシと紛争予防条例の概要パンフの作成。②図面など説明資料の事前配付等、条例改正を、求めました。

区長は、「①建築主のみならず、住民にわかりやすいパンフとなるよう適宜加筆・修正をする。②条例改正は考えていないが、住民が理解しやすい説明会とするため、説明資料を事前に配付するように建築主に要請する」と答弁しました。

防災ラジオが導入されます。

2017年1月実施

台場地域と聴覚障害者が対象

災害時に確実に災害情報を届けるために、防災ラジオが導入されます。CATV回線が敷設されていない台場地域と聴覚障害者の希望者に千円で配布（住民税非課税世帯、生活保護世帯は無料）します。聴覚障害者は文字表示付きのラジオです。

防災無線は聞き取りづらいとの声が多く、これまでも改善に取り組んできました。すでに導入している中央区の例も紹介し、防災ラジオの導入を求めてきました。

今後は、他の地域にも拡大させるよう取り組んでいきます。



原発事故避難者への住宅支援継続を求める請願

自民・公明が不採択を主張 他の会派が一致して継続審査に

表題の請願が港区に自主非難されている方から出されました。避難者支援を求め国に意見書の提出を求める内容です。現在、自主的に避難している方へは、住宅を無償支援しています。ところが国は、被災自治体からの要請があれば支援を継続しますが、要請がない場合は「復興の加速」を理由に、来年3月末で打ち切ろうとしています。港区の住宅には福島県、宮城県の7名が避難し暮らしています。このうち3名が来年3月に打ち切られる可能性があります。

請願者は、「住宅の支援が打ちきりになれば生きていけない。故郷に戻りたくても戻れない実態を見てほしい」と悲痛の訴えをしています。

請願は、総務常任委員会で審議されました。共産党の委員は、3名の方が支援打ち切りにならないよう、区として対処するよう求めました。

審議終了後、態度表明では、自民党、公明党が請願の不採択を主張しました。しかし、他の委員全員が、今後も推移を見守る必要があると、継続して審議することを主張。採決した結果、5対3で継続して審議することになりました。

民間企業に事業・運営を丸投げの指定管理者 三三の公園、五〇の児童遊園にも拡大

いきいきプラザやスポーツセンター、駐輪場など区のほとんどの施設に指定管理者制度が導入され、事業から管理まですべてが民間に丸投げされています。現在一八カ所にまでなっています。

指定管理者制度がすすむと、区職員と区民の接点が減り、区民の気持ちが悪くなり、区に事業についてのノウハウ

がなくなってしまう。最終的には事業者主導の運営、費用負担になりかねない等々の問題がおきる危険があります。

今議会に新たに三三の区立公園、五〇の児童遊園に指定管理者制度を導入する議案が提案されました。党区議団は、問題を指摘し反対しました。反対したのは党区議団だけです。

区長弁 養成は重要。担当職員に取得させる

毒性が強く、吸い込むと肺がんや中皮腫を引き起こすことから、悪魔の鉱物といわれるのがアスベストです。

港区は、東京2020オリンピック・パラリンピック大会を前に建設ブームの再来が予想され、また再開発が目白押しです。それに伴う解体工事による近隣住民、通行人、現場労働者、検査に行く職員の生命と健康を守る対策は一刻の猶予もありません。

石綿の実態調査の専門家を養成する建

築物石綿含有建材調査者制度について、区の責任で資格取得をすすめるよう質問しました。区長は、アスベスト対策に関する専門知識を有する職員の養成は重要です。石綿を原因とする健康被害防止のため、石綿建材等に関する専門的な調査などが実施できる「建築物石綿等含有建材調査者」の資格についても、専門性の向上の観点から担当職員に取得させていくと答えました。

新しく芝浦公園が整備されました

みなとパーク芝浦と愛育病院に面する区立芝浦公園の整備がすすみ、7月末に雑木林や遊戯広場、バスケットコートなどが開園しました。10月末に完成予定です。



土曜日の解体・建設工事は休むよう事業者へ要請せよ



解体や建設工事の騒音で、せっかくの休みが休養にならず紛争に拍車をかけ、近隣住民のストレスの要因になっています。住宅地域の土曜日の解体・建築工事を休みにするよう建築主や事業者へ要請するよう質問しました。

区長は、「区が土曜日に工事を休みとするよう、建築主に要請することは困難ですが、周囲に配慮した工事となるよう要請していく」と答えました。

区長は、「区が土曜日に工事を休みとするよう、建築主に要請することは困難ですが、周囲に配慮した工事となるよう要請していく」と答えました。